

2019年6月4日

株 主 各 位

第73期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 連結注記表 P 1
2. 個別注記表 P 6

上記書類につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.suzuken.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

株 式 会 社 ス ズ ケ ン

連結注記表

連結計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。

記載数値は単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

株式会社三和化学研究所、株式会社サンキ、株式会社アスティス、株式会社翔葉、
株式会社スズケン沖縄薬品、ナカノ薬品株式会社、株式会社スズケン岩手、株式会社ファーコス

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法適用の関連会社の数 1社

② 関連会社の名称

上薬鈴謙滬中（上海）医薬有限公司

上薬鈴謙滬中（上海）医薬有限公司は決算日が12月31日のため、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

① 主要な持分法非適用の関連会社の名称

E P S 益新株式会社

② 持分法を適用しない理由

E P S 益新株式会社他5社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち新星健康開発股份有限公司他2社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）であります。

その他有価証券については、時価のあるものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法であります。

② たな卸資産

商品及び原材料については、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

製品及び仕掛品については、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。
- ③ リース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、受取手形及び売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金は、売上返品による損失に備えるため、将来返品に伴う損失見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、連結会計年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金は、連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ただし、最長15年を限度としております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

(1) 借入金の保証として担保に供している資産

土	地	58百万円
---	---	-------

(2) 取引保証として担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	429百万円
---------------	--------

土 地	2,225百万円
-----	----------

投 資 有 価 証 券	1,456百万円
-------------	----------

計	4,111百万円
---	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 112,282百万円
3. 保証債務 取引先の金融機関からの借入に対する保証 3百万円
4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 2,240百万円

5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形 473百万円
 支払手形 420百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数 普通株式 103,344,083株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	3,503	37	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,556	27	2018年9月30日	2018年12月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,833	42	2019年3月31日	2019年6月5日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用について、親会社である当社は、投資対象となる金融商品について運用方針及び資金配分基準を取締役会で毎期決議し、それに基づき運用しております。連結子会社については、定期預金等に限定し運用しております。

資金調達については、主に自己資金によっておりますが、一部必要な資金を銀行借入等により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客のリスクは、債権管理マニュアル等に沿って軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、財務経理部による継続的なモニタリングを通じて管理しております。一部の国内連結子会社における借入金の使途は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。
（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	212,579	212,579	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	500,943 △ 1,294		
	499,649	499,649	—
(3) 仕入割戻し等未収入金	23,045	23,045	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	26,904	26,918	13
② その他有価証券	104,978	104,978	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※2）	516 △ 140		
	376	400	24
資産計	867,533	867,571	38
(1) 支払手形及び買掛金	730,656	730,656	—
(2) 短期借入金	50	50	—
(3) 未払法人税等	10,441	10,441	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	6	6	0
負債計	741,154	741,154	0

（※1）売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに仕入割戻し等未収入金

現金及び預金並びに仕入割戻し等未収入金については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式については、取引所の価格を時価とし、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、返済期日までの将来キャッシュ・フローの割引現在価値を時価としております。割引計算にあたっては、国債の利率を使用しております。

なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等

支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 長期借入金

長期借入金については、返済期日までの将来キャッシュ・フローの割引現在価値を時価としております。割引計算にあたっては、同様の新規借入を実施した場合の利率を使用しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,396百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	4,390円98銭
2. 1株当たり当期純利益	322円73銭

個別注記表

個別計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。

記載数値は単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）であります。
- (2) 子会社株式については、移動平均法による原価法であります。
- (3) その他有価証券については、時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法であります。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
- (2) 製品及び仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
- (3) 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～17年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、受取手形・売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 返品調整引当金は、売上返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、期末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
ただし、最長15年を限度としております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産
- | | | |
|-------------------|--------|--------|
| 取引保証として担保に供している資産 | 投資有価証券 | 685百万円 |
|-------------------|--------|--------|
2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,050百万円
3. 保証債務
- | | |
|-----------------------|----------|
| 関係会社の仕入債務に対する保証 | 2,914百万円 |
| 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証 | 5,052百万円 |
| 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証 | 3百万円 |
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 117,128百万円 |
| 長期金銭債権 | 19,503百万円 |
| 短期金銭債務 | 70,055百万円 |
| 長期金銭債務 | 568百万円 |
5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 2,240百万円

6. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	302百万円
支払手形	366百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	336,789百万円
	仕入高	64,763百万円
	販売費及び一般管理費	26,626百万円
営業取引以外の取引による取引高		11,635百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	12,071,899株
------	-------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		2,009百万円
土地		686百万円
賞与引当金		1,193百万円
その他の		2,448百万円
繰延税金資産小計		6,336百万円
評価性引当額	△	3,334百万円
繰延税金資産合計		3,002百万円
繰延税金負債		
投資有価証券	△	480百万円
前払年金費用	△	2,604百万円
その他有価証券評価差額金	△	13,283百万円
その他の	△	277百万円
繰延税金負債合計	△	16,644百万円
繰延税金負債の純額	△	13,642百万円
再評価に係る繰延税金資産		2,705百万円
評価性引当額	△	2,705百万円
再評価に係る繰延税金負債	△	1,337百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△	1,337百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 三和化学研究所	所有 直接 100%	商品の購入 役員の兼任	医療用医薬品等の購入	32,810	買掛金	11,491
子会社	株式会社 サンキ	所有 直接 100%	商品の販売 役員の兼任	医療用医薬品等の販売	95,379	売掛金	33,750
子会社	株式会社 アステイス	所有 直接 100%	商品の販売	医療用医薬品等の販売	68,397	売掛金	24,624
子会社	株式会社 翔薬	所有 直接 100%	商品の販売	医療用医薬品等の販売	87,634	売掛金	31,037

(注) 1. 医療用医薬品等の販売及び購入に関する価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額については、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	3,244円37銭
2. 1株当たり当期純利益	263円43銭